

費用負担なく受講できる地方公共団体金融機構における人材育成としてのeラーニングの実施について

地方公共団体金融機構 地方支援部支援企画課

1 はじめに

地方公共団体金融機構（以下、「機構」という。）は、全ての地方公共団体の出資の下、法律の規定に基づき設立された「地方共同法人」です。安定した経営基盤を背景に、長期・低利の資金の貸付けを行うとともに、地方公共団体のニーズに合わせて、多彩な地方支援業務を実施しています。

機構の地方支援業務は、地方公共団体の財政運営について「良き相談相手」となることをを目指し、各種の取組を行っています。この取組の一つとして、地方公共団体の財政運営などに携わる人材の育成のため、遠隔地や小規模な団体も含め幅広い分野にわたって学びの機会を拡充するため、eラーニングによる研修に取り組んでいます。

本稿では、機構が取り組んでいるeラーニングの実施内容について御紹介します。

2 eラーニングのポイント

まず、eラーニングのポイントについて御説明します。

①多様な講義を無料で受講可能

地方公共団体職員であれば全ての講義が無料で受講できます。講義の内容は、地方債制度などの地方財政の基本制度に関するもの、地方公会計の活用や公営企業会計の適用といった政策課題に対応したもの、資金調達・資金運用に関するものなど、幅広いテーマで講義を配信しています。

②いつでも、どこでも、繰り返し受講可能

時間や場所を気にせず、パソコンやスマートフォン、タブレットで何度でも受講可能

です。講義を分割しながら進めることができます。スキマ時間などを活用し、自分のペースで業務の進捗状況に合わせて受講できます。4月の人事異動により初めて地方債の資金調達や歳計現金などの資金運用に携わる方にも受講いただけるよう、年度当初から申込みを開始しており、随時申込手続きを行うことができます。

③手続きが簡単

インターネット上で手続きが完結し、最短で翌日から受講が可能です。なお、受講にあたっては各団体に受講者登録や受講者の管理を行う管理者を設置していただく必要があります。

3 eラーニングの概要

次に、eラーニングの概要について御説明します。

(1) スケジュール・配信講義

令和7年度のeラーニングは年度当初の4月1日から配信し、順次受講申込みを受け付けています。現在、機構独自のコンテンツを20本（図1）、令和6年度までに配信した先進自治体の取組事例に関する講義のアーカイブを36本（図2）配信しています。今後、JFMセミナー等で実施した最新の講義の一部をeラーニング用にコンテンツ化し、10月以降順次配信を行う予定です（図3）。

(2) 利用者

令和6年度の講義申込者数は全講義の合計で16,561人となりました。財務事務担当者、起債事務担当者、資金運用事務担当者、地方公会計事務担当者、一般会計各事業担当者、

公営企業各事業担当者、管理職など、さまざまな業務を担当する職員の皆様に御利用いただいています。

（3）活用例

団体や課室ごとに申込みを取りまとめる管

理者を置き、受講管理ができるため、地方公共団体内の職員研修の一環として御活用いただいています。また、職場の掲示板などで受講希望者を募り、職員の自己啓発としても御活用いただいています。

図1 機構独自のコンテンツ（20講義）

分野	講義名		
地方財政	・地方財政制度（初級編）・地方財務（予算・決算）・地方交付税制度・地方債制度		
財政分析	・市町村職員のための財政分析～入門編～・市町村職員のための財政分析～New Octagon編～・財政収支の見通し		
金融知識	【自治体職員のための金融基礎講座】 ・日本経済の見方・日本銀行の金融政策と金利動向・銀行の現状と指定金融機関 ・借入金利の見方・資金運用のリスクと管理（理論編）・資金運用のリスクと管理（実践編）		
簿記・公会計	【自治体職員のための簿記・公会計】 ・導入編・導入編II・公会計コース：地方公会計制度の活用・特別版：地方公営企業法の適用 ・地方公営企業の会計処理（基礎編）・地方公営企業の会計処理（応用編）・固定資産台帳について		

図2 アーカイブ配信講義（36講義）

現在配信中の講義分野（講義数）			
公会計制度（4）	公共施設のマネジメント（4）	公営企業の経営改善（6）	個別公営事業の取組（10）
自治体のDX・GXの取組（5）	地方財政の運営（2）	JFM・GRIPS連携プロジェクトシンポジウム（3）	地方公共団体職員等スキルアップのための実務講習会（2）

図3 今後配信予定の講義

分野	コンテンツ名	自治体等名	配信予定
公会計制度	公会計の活用について	地方公会計研究センター 理事 近藤一夫氏	R7.12
公営企業の経営改善	公営企業の新経営手法	早稲田大学研究院 准教授 佐藤裕弥氏	R7.10
	地域中核病院の経営改善 ～新小山市民病院の地独法化10年と今後～	地方独立行政法人新小山市民病院 名誉院長 島田和幸氏	R7.11
	日本で初めて自治体病院の統合を行った病院の過去、現在、そして未来 ファーストペングルになることを恐れない	掛川市・袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター 企業長 兼院長 宮地正彦氏	R7.12
個別公営事業の取組	城陽市のウォーター PPP導入に向けた取組について	京都府城陽市	R7.10
自治体のDX・GXの取組	水道インフラへの新技術の活用事例 ～会津若松水道DXの取り組み～	福島県会津若松市	R7.10
	水道事業のGX～水道施設への木質化導入～	福島県南会津町	R7.11
	上下水道職員の困りごとを解決する一体型クラウドシステムの構築	鹿児島県曾於市	R7.11
	水道事業に関するDX	兵庫県神戸市	R7.12
	汚泥処理施設再構築事業について（下水汚泥の有効利用と脱炭素化の取組み）	京都府福知山市	R7.12
地方財政の運営	削れない話 ～全国アンケートで捉えた自治体財政の課題と展望～	文教大学経営学部 客員教授 定野司氏	R7.11
	こんな財政課になつていませんか？	埼玉県所沢市	R7.11
制度の現状と課題	地方公営企業等の現状と課題	総務省	R7.11
	地方公会計の推進と公共施設等の適正管理について	総務省	R7.12
トップセミナー	人口減少社会を生き抜くために	株式会社野村総合研究所 顧問 増田寛也氏	R7.10

(4) 利用者の声

「4月から公営企業会計を担当することになり、言葉も全く分からず、周りにもあまり聞けない中で、大変ありがたい研修でした。演習問題も多くて分かりやすかったです。業務にすぐ役立っています。」、「税金収納部署に所属する者です。口座振替業務の見直しをするにあたり、本研修で金融機関の現状と収納・支払業務見直しへの考え方を理解できたため、口座振替からキャッシュレス納付へのシフトチェンジを検討すべき段階かと感じました。今後の業務改善に役立てたいと思います。」など、多くの御意見や御感想をいただきました。

(5) 機能

実際の受講画面は図4のような画面となります。チャプター機能により受講したいページへ簡単に移動できる仕様となっていますので、業務によりまとまった時間が取れない方でも可能なときに少しづつ学習を進めることができます。また、分かりづらい部分を繰り返し学習することや、秒送り、倍速再生機能により効率的な学習が可能です。さらに、講義によっては単元の区切りごとにテストを設けていますので、理解度を確認しながら学習を進めることができます。

図4 受講画面



(6) 令和7年度の改善内容

機構HPのeラーニングページをリニューアルし、登録手続きなどを分かりやすく変更しました。また、講義概要を作成し、講義の所要時間やコース構成などを一覧化し、受講申込み前に大まかな学習内容が分かるようにしました。最新の情報は機構ホームページのe

ラーニングページ (<https://www.jfm.go.jp/support/e-learning/e-learning.html>) で発信しますので、ぜひ御確認ください。

4 おわりに

機構の地方支援業務の特徴は、地方財政や金融に関する専門知識を有する機構職員等が、地方公共団体の立場に寄り添う視点に立って支援を行い、また、先進的な取組を行っている地方公共団体の職員や特定のテーマに知見を有する外部有識者などの外部人材とのネットワークを活用することによって、事業内容を充実させることができる点にあると考えています。また、地方支援部では多様な事業を通して、実際に現場で財政運営を担う多くの地方公共団体の職員の方々と接する機会があるため、この現場からのフィードバックを基に、事業の内容の改善、充実に努めています。

eラーニングについても、地方公共団体のみなさまの御意見を踏まえて見直し・充実を図りつつ、展開したいと考えていますので、どうぞ積極的かつお気軽に御活用いただけ幸いです。

なお、地方支援業務の詳細は、機構ホームページの「地方支援業務のご案内 (<https://www.jfm.go.jp/support/support.html>)」で詳しく紹介しています。eラーニング以外にもさまざまな業務を行っております。ぜひ御覧いただき、関心を持たれたものがあれば、お問合せ先まで御連絡ください。

〈お問合せ先〉

地方公共団体金融機構

地方支援部支援企画課

〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園1-3市政会館

TEL: 03-3539-2676

FAX: 03-3539-2618

E-mail: chihoushien@jfm.go.jp

～人とつながる、世界が広がる～

成長をサポートする制度と働きやすい環境

派遣元の費用負担なし

JFMが派遣に係る経費(給与、長期・短期給付及び介護保険に係る事業主負担分)を負担します。

人脈形成のチャンス

プロパー職員のほか、全国の地方公共団体から派遣された職員、総務省出身職員、金融機関職員がいるため、幅広い人脈を築くことができます。

充実した研修制度

JFMでは、派遣された職員が地方財政や金融等に関する知識・経験を有する職員として成長し、地方公共団体の経営に一層役立つ有益な人材となるように充実した研修制度をご用意しております。JFMで勤務した経験が将来にわたる財産となり、地方の人材育成に貢献できるよう努めています。

研修の一例

地方財政と金融に関する職員研修

地方財政制度研修／金融基礎研修／自治体の財政分析 等

資格取得やスキルアップのための経費支援

簿記2級以上／英検2級以上／TOEIC対策講座／銀行業務／証券アナリスト 等

詳細は[こちら](#)

職員住宅を完備

東急田園都市線二子玉川駅、たまプラーザ駅付近に住宅(单身用・世帯用)を完備しています。



公益財團法人 後藤・安田記念東京都市研究所 提供



交通案内

- ①都営地下鉄三田線「内幸町」下車(A7)徒歩2分
- ②東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関」下車(B2)徒歩4分
- ③東京メトロ千代田線「霞ヶ関」下車(C3)徒歩3分
- ④東京メトロ千代田線「日比谷」下車(A14)徒歩3分
- ⑤JR線「新橋」下車徒歩8分、または「有楽町」下車徒歩12分

お問い合わせ先

この派遣は、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)の斡旋により実施しておりますので、お問い合わせにつきましては、各事務局又は地方公共団体金融機関経営企画部秘書役室へお願いいたします。

地方公共団体金融機関経営企画部

秘書役室 TEL 03-3539-2629 企画課 TEL 03-3539-2674

ホームページにて、

「職員派遣ご案内」の動画公開中。

パンフレットと併せてご覧ください。

費用負担なく受講できる地方公共団体金融機関における
人材育成としてのeラーニングの実施について
**費用負担なく受講できる地方公共団体金融機関における
人材育成としてのeラーニングの実施について**

寄稿／地方公共団体金融機関 (JFM) の取組

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機関
Japan Finance Organization for Municipalities

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館
地方公共団体金融機関ホームページ <https://www.jfm.go.jp/>

